

日野市農業委員会 第25回定例総会議事録

- 1 日時 令和8年4月8日(水) 15時00分
- 2 会場 日野市役所1階 101会議室
- 3 出席委員 12名
- 4 欠席委員 2名
- 5 署名委員
金子 峰男
馬場 裕真

6 議事

○議長

これより第25回日野市農業委員会定例総会を開催します。出席委員は12名であります。農業委員会等の関する法律第27条の規定により、有効に成立していることを報告し、直ちに会議を開きます。本会議の議事録署名委員は、金子委員と馬場委員です。よろしくお願い致します。

議案審議に先立ち、今年度は農業委員の改選の年であります。任期最後の1年となります。よろしくお願いいたします。

区画整理課より、日野都市計画事業高幡橋北土地区画整理事業について、ご報告願います。

○区画整理課

日野都市計画事業高幡橋北土地区画整理事業の概要について、ご説明いたします。

詳細につきましては、事業のコンサルである日本都市技術株式会社から説明いたします。

○日本都市技術株式会社

事業の概要

- ・準備会の結成 令和6年1月6日
- ・施工地区および面積 日野市上田 23,592.73㎡
- ・農地面積 田15,560㎡、畑36,820㎡
- ・組合設立認可の予定 令和8年10月
- ・仮換地指定の予定 令和9年4月
- ・事業の完成の予定 令和14年3月
- ・公告の予定 令和8年4月10日

※設計図について、地図を用いて説明。

○議長

はい、ありがとうございます。何か質問がある方はいらっしゃいますか？

○馬場(裕)委員

大体の平均減歩率はどれくらいですか？

○日本都市技術株式会社
約50%です。

○清水委員

上田用水の組合長をしています。当該地域の水路は、素掘りの水路があります。ここは素掘りのまま残すのでしょうか？

○日本都市技術株式会社

この水路につきましては、道路課等と協議をさせていただいて、幅員1mの用地の中で、600のU字側溝で整備します。このような形で水路の責務を果たせるようにします。素掘りではございません。

○清水委員

日野市清流保全条例と言うものがある、その中ではU時溝というものはあまりうたっていないですね。

例えば、東光寺にある『よそう森』は、素掘りのまま残っているわけです。U字溝にするよりは、今までのような水路の方が良いのではないのでしょうか。子どもたちが水路で遊ぶときに、水の中の生物などが観察できるように、なるべく自然に近い状態で設計してもらいたいと思います。

○日本都市技術株式会社

2面張り、底盤を砂利等で浸透するように設計するよう指導を受けておりますので、そのような設計をして、水路としてお返しをするという予定です。横は押さえませんが、底面は砂利敷きで、ある程度自然に近い形になっているかと思えます。また、道路課からの指導で、転落しないよう転落防止策を設けるよう指導がありますので、そのように設計しています。

○清水委員

水路自体が細いですよね。

○日本都市技術株式会社

そうですね。30~40cmですかね。

○清水委員

子どもたちが遊んだり、何か調べ物をしたと思った時に、水路に出入りできるような設計ですか？

○日本都市技術株式会社

道路課からは、水路に落ちないように対策をと言われておりますので、オープンと言う訳にはいかないのかな、ということではございます。

○清水委員

では、自由には入っていけないということですか？

○日本都市技術株式会社

はい。フェンスを設けることで、自由には入っていけないということになります。そういう形での指導を受けております。

○清水委員

市の環境基本計画とか農業振興計画などでは、環境をしっかりと守りながら、田んぼや用水を残して行こうと言う方針が出ています。つまり、市民が水辺に親しむと言うことを含んでいるわけです。あまり大きな事故が起こりえない水路で、自由に出入りできないようにしてしまうのは、どうなのでしょう。

○日本都市技術株式会社

それに関しましては、我々コンサルは、行政の指導に基づいて設計していかなければなりませんので、今後道路課との協議もありますので、このようなご意見がありましたかどうか？と確認した上で、整理を進めて行こうと思います。

○議長

よろしいでしょうか？

○金子委員

一部区域外で残る水路については、どのようになりますか？

○日本都市技術株式会社

そちらは残す形です。

○金子委員

流量としては、入りと出で確認できていますか？

○日本都市技術株式会社

そこは、流量計算を元に設計しています。雨水管を現在より少し太くする予定です。

○金子委員

西側道路のセットバックはどうなりますか？

果実や野菜は日陰を嫌いますので、その辺りを考慮して、設計・換地をお願いします。

○議長

他の区画整理事業で、計画通りに進んだためしがありません。
物価高も考えると、事業費に問題が出ないでしょうか。

○日本都市技術株式会社

現在、権利者11人からは仮同意をいただいています。事業規模としてもあまり大きくないですし、移転物件も多くないので、大きな問題もなく進むと考えています。事業費は、東京都からは物価上昇を見込むよう指導を受けており、区画整理課と再度協議をしているところです。

○議長

見直しをすると、現時点では、事業費としては安心できるということですね。

○清水委員

全員同意と言っていますが、1名の方から同意が得られなかったと聞いています。

そういうことも、きちんと言わないといけないのではないのでしょうか？

途中で寸断されている道路を、何とか川崎街道までつなげることは出来ないのでしょうか？

○日本都市技術株式会社

再三交渉をしましたが、1～7街区と8～9街区に挟まれている権利者から同意を得られなかったため、やむを得なくこのように分断した計画となってしまっています。

○清水委員

それは、市や東京都が言っても、ダメなのではないでしょうか？

○日本都市技術株式会社

権利者の方とは何度も交渉させていただきましたが、同意を得られず、地区境を決めるのも当初の計画から半年ほど遅れてしまいました。そのため、特殊な形状であると言うことは、市や東京都にも説明させていただいております。

○議長

よろしいでしょうか。では、これで日野都市計画事業高幡橋北土地区画整理事業の説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長

続きまして、議案第48号・生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審議の件、事務局お願い致します。

○農業委員会事務局長

議案第48号・生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審議の件、でございます。生産緑地法第10条の規定に基づき買取り申し出事由の生じた下記の者が、農業の主たる従事者、又は一定割合以上従事している者に該当する事について、審議するものとする。土地の所在については、落川の合計236㎡となります。申出者等につきましては、資料をご確認ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員は佐伯委員でしたね。

○事務局

佐伯委員からは、特に問題はありませんと報告を受けています。

○議長

説明が終わりました。何かご意見等あれば承ります。

○齊藤委員

こんなに小さい面積でも、生産緑地なのですね。

○事務局

条例上は、一団で300㎡以上となっています。一団をどのように見るかという所ですが、当該地は生産緑地として指定されています。

○議長

よろしいですか。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第48号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「異議なし」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第48号については原案のとおり可決しました。

○議長

続きますして、議案第49号・生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審議の件、事務局お願い致します。

○農業委員会事務局長

議案第49号・生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審議の件、でございます。生産緑地法第10条の規定に基づき買取り申し出事由の生じた下記の者が、農業の主たる従事者、又は一定割合以上従事している者に該当する事について、審議するものとする。土地の所在については、川辺堀之内の合計7筆で、2,546㎡となります。申出者等につきましては、資料をご確認ください。事務局からは以上でございます。

○議長

地区担当者は伊藤委員ですね。

○伊藤委員

川辺堀之内の区画整理地内で仮換地となっています。ボランティアの方が数名いらして一緒に農作業をしているのを見かけています。先日足を引きずりながら来訪されました。「農業に従事するのは不可能」という診断書が出ています。今回の申し出以外にも、生産緑地や農地を所有されています。皆さまで審議をお願いします。

○議長

説明が終わりました。ご意見等あれば承ります。

○篠野委員

資料を見るとかなり大きな土地に見えますが、1,500㎡くらいありますか？

○伊藤委員

区画整理で、1,200㎡ほどになっています。

○馬場(裕)委員

今回の申し出事由が「故障」となっています。この「故障」の要件は、失明であったり、手足が動かないなど、言ってみれば要介護5の状態のような方々が、「故障」の基準になっているのだと思います。診断書を見ると、湿布薬を貼って痛み止めを飲んでいるという状態はそこに該当するのかな？と思ってしまいます。診断書には、「農業に従事することは不可能」とあるので、そうなんだとは思いますが、少し疑問が残ります。日野市では、主たる従事者についての証明願については、1回しか出せないということになっていますので、ここで証明を出してしまうと、他に生産緑地をお持ちでも、次はもう出せないということになってしまいます。それでも申請をするということは結構まれなケースであると思います。これについて、事務局からお話しいただけますでしょうか。

○事務局

申出者は他にも生産緑地を所有されていますので、今回の申し出については、所有する生産緑地のうちの一部を解除しますという申し出になるかと思えます。

日野市の場合には、馬場委員がおっしゃったとおり、主たる従事者の方に出せる証明は、一生涯に一度となっております。申出人が、このタイミングで証明願を申請してしまうと、今後もし申出人がお亡くなりになったとしても、もう証明は出せないの、解除できないということになります。どなたかご家族が残りの生産緑地を主たる従事者として引き継がれて営農されるか、貸借されるかしかりません。そこを承知していただいで申し出と言うことであれば、農業委員会としては本申し出を受けざるを得ないということになります。この申し出は、これから先の証明ではなく、今まで確かに主たる従事者として農業に従事していたと言うことを証明するものであるからです。申出人が、証明を出せるのは一生涯に一度だけと言うことを承知していて、尚且つ主たる従事者として農業に従事していたのであれば、証明を出さざるを得ないということになります。申出人ご本人ともお話ししましたが、一生涯に一度しか証明はお出しできないことは承知されておりました。今後、再び同じ申出人から証明願が出た場合には、農業委員会として、証明はお出しできないとお断りするということを確認して、今回の証明願はお受けし、証明をお出し出来るか出来ないかという審議になります。

○伊藤委員

農業に従事できない故障なのに、一部の生産緑地を解除し、他の生産緑地は主たる従事者で残ると言う所が腑に落ちないのですが。

○事務局

生産緑地の主たる従事者の管理は、都市計画課が行っています。一部解除と言うことを認めるかどうかは主管課の判断になるかと思えます。

○議長

同じ主たる従事者には、一度しか証明が出せないということを確認し、今まで主たる従事者としてやっていたという証明を出すというところで審議したいと思えます。

○議長

よろしいですか。他にありますか。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第49号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「異議なし」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第49号については原案のとおり可決しました。

○議長

続きまして、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議の件、事務局お願いいたします。

○農業委員会事務局長

事務局でございます。議案第50号・都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議の件でございます。都市農地の貸借の円滑化に

関する法律第4条第3項の規定に基づき、日野市長より下記の事業計画について審査依頼があったため、審議するものとする。土地の所在地は旭が丘です。地目は畑、地積は673㎡になります。権利の種類は使用貸借で、期間は令和8年5月1日～令和13年4月30日の5年間になります。貸借人関係は資料のとおりとなります。以上となります。

○議長

地区担当の遠藤委員、お願いします。

○遠藤委員

場所は、旭が丘東公園の近くになります。現況は畑で、問題はありません。

○議長

説明が終わりました。ご意見等あれば承ります。

○議長

これは、今までも借りていたのですよね。

○事務局

そうです。継続になります。

○議長

更新みたいなものですか。

○事務局

そうです。JAの体験農園の事業で、自治会の方たちに芋掘り体験などをしていただいたり、そういうことに使われています。

○議長

よろしいですか。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第50号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「異議なし」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第50号については原案のとおり可決しました。

【報告事項】

(1) 会長専決規定による届出書の専決について

専決第144号～専決第148号について担当地区委員から報告

(2) 運営部会報告について

令和7年度の会計報告について ほか

(3) 会長の日程報告についてについて

(4) 事務局から

・農地パトロールについて（5月はパトロール月間）

・農業委員の改選について

・農業委員会、都市農業振興課の人事異動について

・学校給食アワード受賞

・世界ワインコンクールにおいて、市内事業者「都下ワイナリー」が果実組

合とコラボして作った「シャインマスカット・スウィート2025」が白ワイン部門・金賞

- トマトフェス、ひの新選組まつり開催
- 農業委員会だより（3月発行）
- 東京都農業会議の人事異動について

以上の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

日野市農業委員会会長 菅沢 宏 

署 名 委 員 金子峰男 

署 名 委 員 馬場裕真 